

平成19年度予算 施策別概要

412 大気環境の保全

(主担当部局：環境森林部)

- 41201 地球温暖化防止の推進 (環境森林部)
- 41202 大気汚染物質削減の推進 (環境森林部)
- 41203 自動車環境対策の推進 (環境森林部)
- 41204 化学物質に起因する環境リスクの低減の推進 (環境森林部)
- 41205 大気環境の保全のための調査研究・試験検査の推進 (政策部科学技術振興センター)

< 施策の目的 >

(対象) 県民が

(意図) よりよい大気環境のもとで健康的な生活を営んでいる

< 施策の数値目標 >

施策目標 項目 (主指標)	環境測定地点において環境基準を達成している地点の割合	目標値	2010	96%
			2007	82%
		現状値		75%

県内の大気環境測定地点(測定局)において、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質のすべてが環境基準を達成している地点の割合(環境森林部地球温暖化対策室調べ)

県の取組 目標項目 (副指標)	工場・事業場の排ガス排出基準適合率	目標値	2010	100%
			2007	100%
		現状値		100%
	NO _x ・PM法の対策地域内に登録されている車両の基準適合車の割合	目標値	2010	85%(2009年度)
			2007	66%
		現状値		59.3%(2005年度)

< 現状と課題 >

- ・ 地球温暖化の原因である温室効果ガスの大部分を占める二酸化炭素の排出量は、ここ数年減少傾向にあります。国際的な基準年である1990年に比べると大きく増加しており、特に商業・サービス業やオフィス等の業務部門や家庭部門での増加が著しいことや、産業部門についても今後増加が見込まれることから、これまでも増して地球温暖化防止に対する取組を進めていく必要があります。
- ・ 工場等の発生源を原因とする大気環境は改善傾向にあるものの、北勢地域では自動車排出ガスの影響により幹線道路周辺では、なお厳しい状況が続いており、引き続き対策を講じる必要があります。
- ・ 有害化学物質が事業活動の中で環境中へ排出される量を的確に把握し、化学物質に起因する環境リスクを低減させるとともに、建物解体時等のアスベスト飛散防止対策が必要です。

< 平成19年度の取組方向 >

地球温暖化防止対策については、2006年度に改定した「三重県地球温暖化対策推進計画」に基づいて温室効果ガスの排出抑制対策を進めるため、住民、事業者、市町等と連携して

取組を積極的に進めるほか、県内の二酸化炭素排出量の6割を占める産業部門については県内事業所の大半を占める中小企業の省エネ対策に取り組みます。

安全で安心な生活を確保するため、大気環境の監視や工場等の固定発生源の監視・指導、自動車排出ガス対策やアスベストの飛散対策を引き続き行うとともに、大気保全のための調査研究や試験検査に取り組みます。

化学物質に起因する環境リスクを低減するため、事業者の自主的な化学物質の適正管理や情報公開等がなされるよう働きかけを行います。

<主な事業>

地球温暖化対策推進事業【基本事業名：41201 地球温暖化防止の推進】

予算額： 13,412千円 9,719千円

事業概要： 温室効果ガスの排出量の多い産業部門や、排出量の伸びが著しい業務系部門について、温室効果ガスの削減を進めるため、引き続き工場・事業場等を対象とした排出量の削減対策に取り組みます。

(新)(舞) 温暖化防止にむけた事業活動促進事業費

【基本事業名：41201 地球温暖化防止の推進】

予算額： - 千円 11,737千円 *

事業概要： 県内の温室効果ガス排出量に占める割合の大きい産業部門について、事業者が法令等による取組に加え、省エネ活動の積極的推進等の自主的な取組を促進するよう、温暖化対策計画書のフォローアップや省エネ診断等を実施します。

(舞) エコライフ普及啓発推進事業【基本事業名：41201 地球温暖化防止の推進】

予算額： 18,741千円 12,879千円

事業概要： 県民等の自主的な地球温暖化防止の取組を促進するため、地球温暖化対策地域協議会やNPO等が行う効果的な普及・啓発活動の取組に対して支援します。

工場・事業場大気規制費【基本事業名：41202 大気汚染物質削減の推進】

予算額： 14,857千円 13,115千円

事業概要： 工場事業所等への立入検査、光化学スモッグに関する緊急時の対策、有害大気汚染物質の調査等を実施します。

(一部新) アスベスト飛散対策事業【基本事業名：41202 大気汚染物質削減の推進】

予算額： 12,344千円 20,826千円

事業概要： アスベスト除去現場への立入検査を実施し、周辺環境調査を行うとともに、一般環境におけるアスベスト濃度の調査を実施します。

石綿健康被害者を救済するため石綿健康被害救済基金に対して、一定の費用を拠出します。

自動車NOx等対策推進事業【基本事業名：41203 自動車環境対策の推進】

予算額： 17,480千円 11,482千円

事業概要： 自動車NOx・PM法の対象地域における自動車窒素酸化物等総量削減計画の目標達成状況調査や自動車交通環境影響調査、天然ガス自動車購入への助成等を実施します。

ダイオキシン類等化学物質対策推進事業

【基本事業名：41204 化学物質に起因する環境リスクの低減の推進】

予算額： 22,085千円 17,981千円 *

事業概要： ダイオキシン類の発生源の検査や大気・水質等の汚染状況を調査します。また、PRT R法対象事業所における化学物質の適正管理や情報公開等がなされるよう働きかけを行います。